

ウインドワードカップ(風上カップ) 帆走指示書

HAVE A FUN, SAIL FAIRLY AND RESPECT YOUR FELLOW COMPETITOR !

楽しみましょう フェアーにセーリングをし そして仲間を讃えましょう！



主 催 : 株式会社ウインドワード

後 援 : 2438 ビーチリゾート

開催場所 : 兵庫県西宮市 (ウインドワードオーシャンクラブ)

1. 適用規則

- 1.1 本大会は「ISAF Introductory Rules For Racing (ISAF入門レースルール)」に定義された規則を適用する。
- 1.2 前項の解釈には、「セーリング競技規則(RRS2017-2020)」に定義された規則の解釈を含むものとする。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、大会本部に設置された公式掲示板に掲示し、かつ艇長会議で口頭にて説明する。
- 2.2 海上での通告は、レース運営信号艇にL旗を掲げ、口頭にて行う。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予定時刻の30分前までに掲示し、かつ艇長会議で口頭にて説明する。

4. チャーター艇

- 4.1 チャーター艇が準備される。競技者は、次のことを除き、どのような方法であっても、改造してはならず、また改造するような原因を作ってはならない。
 - (a) 糸を含む風向計を艇のどこにでも結びつけたり、テープで貼り付けたりしてもよい。
 - (b) 艇体、センターボードおよびラダーを水のみで洗ってよい。
 - (c) 接着テープを喫水線より上のどこにでも用いてよい。
 - (d) クラス規則に従っている限り、調整できるように作られた全ての艀装品または装備を調整してよい。
- 4.2 帆走のために艇と共に準備された全ての装備は、海上にいる間、艇内になければならない。
- 4.3 上記の指示に 1 つでも従わない場合のペナルティーは、指示に違反して帆走した全てのレースで失格とする場合もある。
- 4.4 競技者は、わずかであったとしても、装備の損傷または紛失を、艇を乗り換える際または艇を着岸後、直ちにレース委員会に報告しなければならない。この指示違反のペナルティーは、競技者がこれに従うために明らかな努力をしたとジュリーが納得した場合を除き、直前のレースを失格とする。
- 4.5 艇が損傷した場合の修理費用は選手が負担しなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、大会本部のポールに掲揚される。
- 5.2 AP 旗が、陸上で掲揚された場合、レース信号 AP 旗の「1 分」を「30 分以降」と置き換える。

6. レース日程 レース公示に記載。

7. クラス旗 クラス旗は、ウインドワードオーシャンクラブ旗を用いる。

8. レース・エリア 付属図 A(レース・エリア)にレース海域の位置を示す。

9. コース

- 9.1 付属図 B(コース)にレース中に予測されるコースの形態を示している。このコースは単なる例であり、各レースの最終的なコースは当日、艇長会議において指示する。
- 9.2 各レースは、フリートの間が 20-25 分でフィニッシュするコースを予定する。

10. マーク

- 10.1 すべての回航マークはピンク色の直径15センチ・高さ90センチの円筒形ブイである。
- 10.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇とポートの端にあるオレンジ色の直径10センチ・高さ90センチの円筒形ブイである。
- 10.3 フィニッシュ・マークは、レース委員会艇とオレンジ色の円筒形ブイである。

11. スタート

- 11.1 スタートの手順は、RRS26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前(クラス旗掲揚)、準備信号4分前(P旗掲揚)、スタート1分前に準備信号降下とし、スタートさせる。
- 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークの間とする。
- 11.3 スタート信号時に、艇体、乗員または装備の一部でもスタート・ラインのコース・サイドにある場合(リコール、X旗掲揚)、その艇はそのまま帆走しても良い。このときその艇には艇の得点にポイント5を加点する。明らかに早いスタートであるとレース委員会が判定した場合にはポイント10点の加点とする。ただし、リコールした艇がスタート・ラインまたはそのどちらかの延長線のプレスタート・サイドに完全に帆走し、改めてスタートした場合には加点しない。
- 11.4 スタート信号時に、レース委員会がスタート・ラインのコース・サイドにいる艇を特定できない場合、ゼネラル・リコール信号(第1代表旗掲揚)を発する。新しいスタートの予告信号は、第1代表旗降下の1分後に発する。
- 11.5 スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」と記録する。この項はRRS付則 A4 を変更している。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークの間とする。

13. タイム・リミット

先頭艇が9項(コース)に定めるコースを帆走してフィニッシュ後、10 分以内にフィニッシュしなかった艇は、「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録する。この項はRRS規則 35、付則 A4、A5 を変更している。

14. ペナルティー・システム

- 14.1 抗議は受け付けない。ウインドワードカップでの抗議は水上で解決し、審問をプロテスト・ルームでは行わない。
- 14.2 オン・ザ・ウオーター・ジュリーは“ペナルティー旗(黄色旗)”を採用する。
- 14.3 規則に違反したと現認された艇は、セール番号を特定され、ペナルティー旗を示され、違反した艇の得点にポイント2が追加される。
- 14.4 規則の繰り返しの違反、またはジュリーに“危険”とみなされるセーリングは、ポイントのさらなる追加およびレガッタから排除される結果となることもある。
- 14.5 もしルールについてはっきりとわからないか、説明してもらい必要がある場合、セーラーは、実際のレースが進行している外側でいつでも、ジュリーに近づいてもよい。ジュリーの判決は最終である。
- 14.6 真に公正な競技精神のもとに、セーラーは自身でセーリングを制御することを求められている。すなわち、もし艇が規則の一つに違反したとわかったならば、違反がジュリー・ポートに見られたかどうかに関係なく、ペナルティー回転をするのがよい。ペナルティー回転は、同一方向に一回のタックと一回のジャイブを含む回転(1回転ペナルティー)を速やかに行うことである。
- 14.7 本項は、RRS規則44、60.1、63.1を変更している。

15. 得点

- 15.1 大会が定めたレースレーティングによりレース時間を修正して順位を決定する。
主な艇種のヤードスティックナンバー : シーホッパー … 93 、 シーマーチン … 100 、 オープンビック … 123
- 15.2 本大会は3レースを予定し、最小1レースをもって成立する。
- 15.3 項15.1により修正した順位に、一位には1点、二位には2点、以下順に、得点を与える。

16. 安全規定

- 17.1 海上にいる間、競技者は個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。この項は RRS の第 4 章前文および規則 40 を変更している。
- 17.2 レース委員会および/またはジュリーは、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、艇にリタイアを命ずることがある。この措置に対する救済要求はできない。この項はRRS規則 62.1(a)を変更している。

17. 装備の交換

損傷または紛失による装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可しない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

18. 賞

上位者に賞状および賞品が与えられる。

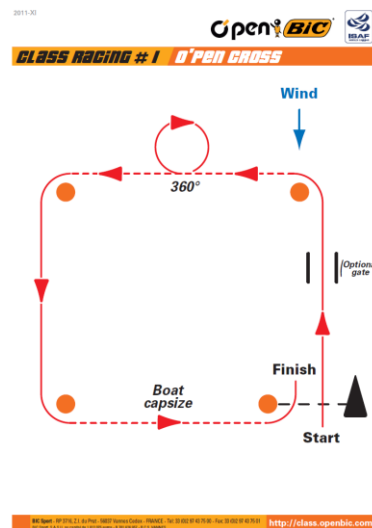
19. 責任の否認

このレガッタの競技者は、完全に自分自身の責任で参加する。RRS規則4(レースをすることの決定)参照。主催団体並びに委員会は、大会前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

付属図A(レース・エリア)



付属図 B (コース例)





Introductory Rules for Racing

Version 1.01 - February 2008

入門競技規則

用語の解説

風上と風下: メインセールの出ている側を、艇の**風下側**という。その反対側を**風上側**という。

ポートタックとスターボードタック: 艇は、その**風上側**に応じて、**ポートタック**または**スターボードタック**にあるという。

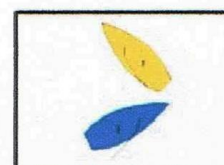
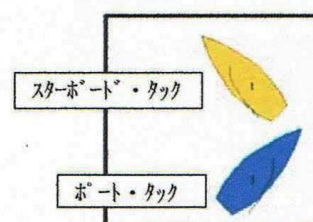
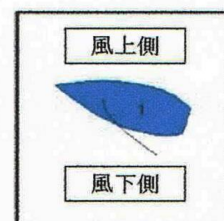
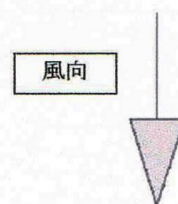
アドバイザー: 競技者がルールを理解するのを助けるために、また、必要な場合には艇にペナルティーを与えるために、レース主催者に指名された人。

基本規則

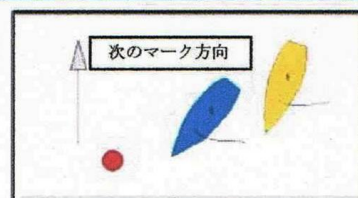
1. スポーツマンシップの原則に従わなければならない。
2. 他の艇と衝突しないよう努力しなければならない。

艇が出会った場合の規則

3. 自分と相手艇が**反対タック**の場合、自分が**ポートタック**なら、**スターボードタック**の相手艇を避けなければならない。
4. 自分と相手艇が**同一タック**の場合、また次の場合は自分が相手艇を避けなければならない:
 - (a) 相手艇が自分の前にいる場合、または、
 - (b) 相手艇が自分の**風下側**にいる場合。
5. スタート後に、マークまたは避ける必要がある物体に自分と相手艇が近づいている場合で、相手艇がそのマークまたはその物体と自分との間にいる場合には、自分と同じ側を安全に通過するための十分なスペースを相手艇に与えなければならない。ただし、**風上マーク**で両艇が**反対タック**の場合には、この規則は適用しない。
6. 相手艇が自分を避ける必要があるときに、自分がコースを変更する場合には、自分を避けるための十分な機会を相手艇に与えなければならない。



ポート・タックの青艇はスターボード・タックの黄艇を避けなければならない。



黄艇は青艇にマークを通過するためのスペースを与えなければならない。

その他の規則

7. スタート信号の時には、スタート・ラインより後ろにいないなければならない。
8. スタート信号後は、レース主催者が説明したコースを帆走しなければならない。
9. コースのマークに接触してはならない。
10. 自分または他の艇が規則に違反したと思った場合や、レース中のどんな場面でもそのとき適用される規則がはっきりと分からなかった場合には、そのとき起こったことをレース後に**アドバイザー**に説明しなければならない。その場合、**アドバイザー**は、規則に違反した艇の得点に2点を加えることがある。その違反が重大な場合には、それ以上に得点を加えることもある。